



11月3日は代田・九条の会の発足八周年。

まず、事務局の小澤さんから、下北沢・オオゼキ前での署名活動や横須賀海軍跡地見学会など、足早にこの一年を振り返った。

民族衣装を着た砂原美文さん/矢川汐里さんによる三線の演奏と唄。本来は安里屋ユンタなどは楽しい歌のはずなのに、悲しく聞こえてくるのはいまの沖縄の状況のせいなのか。会場から合いの手や手拍子も聞かれた。

本日の真打“憲法の語り部”立正大学名誉教授の金子勝先生の登場です。準備されたテーブルより前に立ち、やんちゃ坊主のように動き回って、九条の現在の有り様を分かりやすく解説してくれました。手書きの資料も皆に配られており、照らし合わせて聞きました。中でも「憲法クーデター」で、日本国憲法九条の限界（自衛戦争・侵略戦争・制裁戦争を一切しない）を蹂躪し、さらに集団的自衛権の行使ということで侵略戦争までもできるようにしてしまったと指摘された。

また日本の原発の燃料廃棄物は隠れ核兵器と呼ばれ、核爆弾 6000 発に相当するという恐ろしい話。日米の軍事は、世界の 40%にもなる様子。自衛戦争は認めない、なぜなら太平洋戦争もイラク戦争も「自衛」戦争とされてきたことなど驚くべき話が次々。1 時間半近く、水も飲まず、動きながら、マイクを片手に大声で、こちらはうなづくばかり。

質疑では、中国や北朝鮮の動きに対し危険ではないかとの質問が出されたが、金子さんは「21 世紀の世界は侵略をしないという方向に動いている。首相や国会議員は積極的に相手国を訪問するなど平和交渉を続けてもらいたい」と答えられた。

結びに野間口代表は、参加者が発足集会より減って 43 名（初めての参加者が 2 名）と少ないことを気にしつつ、憲法九条を守りたい国民は半数より多いはず、と発言。91 歳の Y S さんは車いすで参加、アンケートも寄せています。

(梅丘 1 丁目・湯沢 勉)



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第 9 条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

アンケートから (ご協力ありがとうございました)

1 唄と三線について

- ・珍しい音を聴くことができ、良かったです。次回は沖縄の音楽の特徴を簡単に話されては。
- ・三線で伝統的な音楽を聞くことができ、感動が限りなく楽しく、勇気もらった。ありがとうございます。
- ・唄と三線がよかった。どの唄もどこかで(テレビ)聞いたような身近な曲で楽しかったし、奏者の方たちも上手でした。また聞きたいです。
- ・のびやかな歌声と三線の曲で優しく楽しい気分になりました。
- ・私も三線をやっていたので楽しかったです。若いということは素晴らしいですね。
- ・沖縄の人の悲哀を思い聞き入りました。翁長知事の地方自治も九条のおかげで知りました。
- ・とてもよかったです。楽しみました。



2 金子勝さんの講演について

- ・自民党の改憲草案を、短い時間で、要点を絞って、戦争との関係で、大変わかりやすく話してくれました。
- ・おっしゃりたいことは良く分かりましたが、時につんのめるようで、参考資料の場所が分からなくなりました。
- ・次回はもう少しゆっくり話してほしい。参考文献の紹介がほしかった。
- ・核兵器を容易に造れる可能性があることを知ったことです。
- ・熱き心で、権力に対抗しましょう。
- ・特に、ユーモアと元気な話ぶりで楽しかったです。ビン・ラディンのことはすごいですね。映画もどき。
- ・大変な努力に感謝です。頑張ってください。
- ・とても分かり易い解説で理解が深まりました。多くの犠牲で勝ち取った九条は尊い・永久・普遍のもの。絶対に死守する。



講演をする金子 勝さん

3 その他

- ・21世紀の世界は簡単に侵略できないことを多くの人々が知るべき。
- ・金子先生の話を中心として貴重な考え方が多数出されたと思います。
- ・異常なことが普通になってしまうことによって、多くの人々を無関心にしていくのだろうか？2011年以降、東京都議会が豊洲市場の建設状況を工事中に確認していないのは、何を意味するのだろうか？事なかれ主義の罪は重い。
- ・質疑応答の時間が面白いので、もう少し時間を作ってもよいのでは？
- ・このほかに憲法についての定期的勉強会などやっているのですか？
- ・参加者がもう少し欲しいです。
- ・若い人の参加が皆無。次世代を担う若人への啓蒙の必要を感じます。
- ・今日参加した人たちが語り部となつてまずは身近な家族・知人に啓蒙し、輪を広げていくことが大事だと思います。
- ・創意ある企画を手づくりでよくやっていると思います。
- ・代田・九条の会の存在を多くの人々に伝えるにはどんな方法があるのか？PRを！FM放送や折り込み広告には費用がかかりますが…

戦争法の発動に進む政権

参院選後初めての臨時国会が、9月26日～11月末までの会期が始まっています。安倍政権は、2/3の議席の占有を背景に、戦争法（安保法制）の発動、TPPの批准、年金や介護制度の改悪など審議を強権的また乱暴に進めています。

政府は、今秋南スーダンPKO（平和維持活動）に派兵する自衛隊に、戦争法に基づく「駆け付け警護」と「宿营地共同防護」などの新任務の付与を15日の閣議で決定しようと狙っています。戦争法廃止を求める1580万余筆の署名や、過半の国民が新任務付与に反対する世論も無視して強行する政府に強く抗議します。

これまでのPKOの活動では、自己の生命や身体を守るために限って武器の使用は認められていましたが、新たな任務「駆け付け警護」では、武装集団などに襲撃された国連職員や他国のPKO部隊などを警護や援助する場合にまで武器の使用範囲が拡大されます。

現在の南スーダンは、政府軍と反政府勢力の間で武力紛争が続いており、深刻な内戦状態にあると国連が報じています。ここで自衛隊員がPKOとして任務の遂行に当たれば、政府軍や反政府勢力と交戦する可能性があり、自衛隊員の命が奪われたり、敵対する兵士ばかりでなく民間人を誤って撃つ可能性もでてきます。

これは、憲法9条が禁止するところの武力行使にほかなりません。違憲の武力行使によって血を流す事態は決して起こさせてはなりません。

今の南スーダンは、「PKO参加5原則」の一つ「紛争当事者間の停戦合意が成立」がすでに崩壊しており、現在活動しているPKO部隊の撤退こそ最優先されるべきです。

新任務付与の閣議決定は見送り、憲法九条に基づく非軍事の人道支援、民政支援などで貢献する道を選択すべきで、戦後70年にわたって築いてきた平和国家としての信頼に基づき、紛争当事国間の対話の窓口を模索する外交努力に徹すべきだと思います。（代田2丁目・坂本 功）

声明

2016年11月10日

九条の会

！！南スーダン・PKOへの自衛隊派兵に反対します！！

安倍政権は、10月25日の閣議で、自衛隊が南スーダンでの国連平和維持活動(PKO)に従事する期間を来年3月まで延長しました。そして、この11月から南スーダンへ派兵予定の青森駐屯地の陸上自衛隊第9師団第5普通科連隊を中心とした部隊に、2015年9月に強行制定された「戦争法」(「安保関連法」)により「改正」された「PKO法」に基づいて、他国PKO要員などの救出を行う「駆け付け警護」と、国連施設などを他国軍と共に守る「宿营地の共同防護」の任務を新たに付与しようとしています。

自衛隊のPKOへの参加は、武力行使を禁じた憲法9条に反するとの反対の声におされて、1992年に成立したPKO法には、参加の条件として、①紛争当事者間での停戦合意の成立、②受入国を含む紛争当事者の同意、③中立的立場の厳守、④上記原則が満たされない場合の撤収、⑤武器使用は要員防護のための必要最小限に限るという、「PKO5原則」がつけられました。

しかし、南スーダンでは大統領派と前副大統領派との対立と衝突はやまず、7月には両派で大規模な戦闘が発生し、前副大統領は国外に逃れ、PKO隊員や国連職員が死亡していることは国連も認めているとおりです。そのため国連安保理は今年8月、アメリカ主導で、南スーダン政府を含めたいかなる相手に対しても武力行使を認める権限を付与した4000人の地域防衛部隊を追加派遣する決議案を採択しました。この決議には、主要な紛争当事者の同意というPKOの原則に反しているという理由で南スーダンの代表自体が当初反対を表明し、ロシアや中国なども棄権しています。

こうした状況は、とてもPKO参加5原則を満たしているとはいえません。安倍首相や稲田防衛大臣は、7月の戦闘を単なる「衝突」だとし、この10月に現地へ赴いた稲田大臣はたった7時間の視察で、「比較的安定している」と報告していますが、首都ジュバ近郊では、大統領派と前副大統領派との間での戦闘が拡大し、多数の死者が出ています。こうしたウソについてまで南スーダンに自衛隊を派兵するならば、政府軍相手の戦闘や市民を巻き込んだ戦闘の危険すら否定できません。それは自衛隊の海外での武力行使＝海外派兵に本格的に踏み込もうとするものです。

このような違憲、違法かつ危険な「任務」に自衛隊員をさらすことは許されません。九条の会は、自衛隊の南スーダンへの派兵と新任務の付与に断固として反対するとともに、憲法違反の「戦争法」の廃止を強く求めます。



集 会 等 の 紹 介

11月19日(土) 午後1時半～午後4時

参加費：一般 700円

世田谷・九条の会 11周年講演と音楽のつどい

音楽：親子ばとコーラス

講演：「安倍改憲の新段階と九条の会の課題

—参院選での共同が切り拓いたもの—

一橋大学名誉教授・九条の会事務局 渡辺 治さん

会場：三軒茶屋しゃれなあど 5F 集会室

主催：世田谷・九条の会



11月19日(土) 14時～

安倍政権の暴走止めよう！自衛隊は戦地に行くな！

11・19国会議員会館前行動

場所：衆議院第2議員会館前～国会図書館前

主催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

11月14日(月)～11月27日(日) 劇団東演第148回公演

『琉球の風』 一般；4000円 シニア：3700円(割引あり)

会場：東演パラータ (代田1丁目)

主催：劇団東演 お問い合わせ Tel 03-3419-2871 FAX 03-3414-4753

11月28日(月) 午後6時半～ 学習会 参加費：800円(学生・障害者は無料)

講演：「安倍政権の『壊憲』に対抗するわれわれの課題」

伊藤塾塾長・弁護士・九条の会世話人 伊藤 真氏

会場：豊島区立生活産業プラザ(池袋駅下車徒歩7分)

主催：九条の会東京連絡会

12月10日(土) 13時半～ ※集会後デモ

最高裁は地方自治の破壊を許さず、民意によりそう判決を！

辺野古新基地建設を許さない！12.10東京集会(仮称)

場所：日比谷野外音楽堂

主催：基地の県内移設に反対する県民会議／

「止めよう！辺野古埋立て」国会包囲実行委員会

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

日本国憲法(抜粋)

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。

国の交戦権は、これを認めない。

お願い：ニュースの原稿—九条や平和に関する意見、集会への参加報告など—を募集しています。

400字位で、お近くの世話人までお寄せください。

また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。